

佐 監 第 4 6 号

平成 2 8 年 8 月 2 6 日

佐渡市長 三 浦 基 裕 様

佐渡市監査委員 渡 部 直 樹

佐渡市監査委員 猪 股 文 彦

平成 2 7 年度決算に基づく資金不足比率の審査結果について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定により審査に付された、平成 2 7 年度決算に基づく資金不足比率について審査をしたので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

平成27年度資金不足比率審査意見書

1 審査の期間

平成28年8月1日から8月26日まで

2 審査の概要

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、その数値が法令等に規定する方法に基づいて適正に算定されているか、また、財政指標の算定基礎となる書類等が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令等に準拠して作成されており、適正に算定されているものと認められた。

記

会計名称	平成25年度	平成26年度	平成27年度	早期健全化基準
病院事業会計	—	—	—	20.0%
水道事業会計	—	—	—	20.0%
簡易水道特別会計	—	—	—	20.0%
下水道特別会計	—	—	—	20.0%

(2) 個別意見

各会計で平成27年度の資金不足額は発生していない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

4. 資金不足比率の状況

(1) 資金不足比率の概要

資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率で各会計ごとに算定することになっている。地方公営企業法適用企業においては、流動負債の額等が流動資産の額を超えた場合の額を資金不足額と言い、その額が事業規模に対してどの程度あるかを不足率として示すものである。佐渡市においては病院事業会計と水道事業会計の2会計が該当する。

また地方公営企業法非適用の事業においては、繰上充用額と事業繰越額等と建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高などの合計額から事業の性質による解消可能な資金不足額を控除した額がマイナスとなった場合の額を資金不足額として、同法適用企業と同様に不足率として示すものである。佐渡市においては、簡易水道特別会計と下水道特別会計の2会計が該当する。

資金不足比率の状況は次表のとおりである。

【参考資料】資金剰余額・不足額の年度別推移

(単位:千円・%)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度増減	対前年度増減率
(資金剰余額)	(法適)病院事業会計	951,366	1,033,691	1,081,247	47,556	4.6
	(法適)水道事業会計	1,108,299	1,261,017	1,360,163	99,146	7.9
	(法非適)簡易水道特別会計	7,237	56,830	99,695	42,865	75.4
	(法非適)下水道特別会計	57,759	57,562	80,503	22,941	39.9
(営業収益を除外した事業規模の受託事業)	(法適)病院事業会計	2,102,332	1,981,851	1,957,145	△ 24,706	△ 1.2
	(法適)水道事業会計	1,160,634	1,135,343	1,133,308	△ 2,035	△ 0.2
	(法非適)簡易水道特別会計	322,049	323,852	289,497	△ 34,355	△ 10.6
	(法非適)下水道特別会計	628,470	696,068	762,739	66,671	9.6
(資金不足比率)	(法適)病院事業会計	— (45.25)	— (52.15)	— (55.24)	— 3.09	— 5.9
	(法適)水道事業会計	— (95.49)	— (111.06)	— (120.01)	— 8.95	— 8.1
	(法非適)簡易水道特別会計	— (2.24)	— (17.54)	— (34.43)	— 16.89	— 96.3
	(法非適)下水道特別会計	— (9.19)	— (8.26)	— (10.55)	— 2.29	— 27.7

【参考資料】公営企業における資金剰余額・資金不足額の状況

(単位:千円)

区 分	流動資産 (a)	流動負債 (b)	差引額 (c)=(a)-(b)	解消可能 資金不足額(d)	資金剰余額 △資金不足額 (c)-(d)
平成 27 年 度	2,922,316	480,906	2,441,410	0	2,441,410
病院事業会計	1,206,922	125,675	1,081,247		1,081,247
水道事業会計	1,715,394	355,231	1,360,163		1,360,163
平成 26 年 度	2,922,861	628,153	2,294,708	0	2,294,708
病院事業会計	1,210,544	176,853	1,033,691		1,033,691
水道事業会計	1,712,317	451,300	1,261,017		1,261,017
平成 25 年 度	2,875,709	816,044	2,059,665	0	2,059,665
病院事業会計	1,179,225	227,859	951,366		951,366
水道事業会計	1,696,484	588,185	1,108,299		1,108,299

(注1)流動資産のうち、貸倒引当金を控除している。(H26、H27)

(注2)流動負債のうち、建設改良等の財源に充てるための企業債、引当金及びリース債務を控除している。(H26、H27)

(注3)流動負債に建設改良費以外のために借り入れた企業債を加算している。(H25)

【参考資料】公営企業に係る特別会計の実質収支額(資金不足額)の状況

(単位:千円)

区 分	歳入総額 (a)	歳出総額 (b)	差引額 (c)=(a)-(b)	翌年度へ繰越 すべき財源(d)	実質収支額 (c)-(d)
平成 27 年 度	4,345,318	4,117,399	227,919	47,721	180,198
簡易水道特別会計	971,347	871,476	99,871	176	99,695
下水道特別会計	3,373,971	3,245,923	128,048	47,545	80,503
平成 26 年 度	4,836,083	4,705,526	130,557	16,165	114,392
簡易水道特別会計	1,383,986	1,327,156	56,830	0	56,830
下水道特別会計	3,452,097	3,378,370	73,727	16,165	57,562
平成 25 年 度	4,283,128	4,165,995	117,133	52,137	64,996
簡易水道特別会計	1,190,901	1,132,862	58,039	50,802	7,237
下水道特別会計	3,092,227	3,033,133	59,094	1,335	57,759